

審議（会議）結果

審議会等名称 第14期第6回神奈川県生涯学習審議会

開催日時 令和2年10月28日（水）

開催場所 書面による協議

出席者【会長・副会長等】 ※五十音順

青木 信二（公募委員）
足立原 隆之（神奈川県PTA協議会会長）
市川 さとし（神奈川県議会議員）
大田 裕多佳（一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会副会長）
大橋 昌行（一般社団法人神奈川県経営者協会人材活性化委員）
大村 悠（神奈川県議会議員）
小野 晴子（公募委員）
木下 敬之（神奈川県公民館連絡協議会会長）
小池 茂子（聖学院大学教授）【副会長】
小山 徹（神奈川県公立中学校長会書記）
鈴木 紀子（日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員）
鈴木 眞理（青山学院大学教授）【会長】
萩原 建次郎（駒澤大学教授）
秦野 裕子（神奈川県公立小学校長会副会長）
外村 智昭（海老名市）
山田 信江（神奈川県社会教育委員連絡協議会理事）
吉田 洋子（特定非営利活動法人かながわ女性会議理事）

次回開催予定日 未定

所属名 担当者名 生涯学習課 奥寺、鈴木、

掲載形式 議事概要

議事概要とした理由 書面開催のため

審議（会議）経過

1 議題 第14期神奈川県生涯学習審議会 現時点での論点整理について

2 結果

承認（承認17名 不承認0名）

3 意見等

（委員氏名五十音順）

委員氏名	意見
青木 信二	<p>社会教育の観点から家庭教育支援を考えた場合、あらためて何ができるだろうとか、やらねばならないことは何だろうかと考えさせられました。社会のなかでつながりがないとか、支援の拠点がなく、既存の取り組みがばらばらであるとかという状況そのものが「つながりづくり」「人づくり」「地域づくり」という社会教育の根幹な施策が実践されていないのではないかと反省させられました。その点をもう少し掘り下げてみたいと思っております。</p>
市川さとし	<p>小学校のPTA会長になり13年目になります。 学校と家庭と地域を結びつける「学家地」の活動を続けてきました。 そこに行政が加わり、それぞれの担う役割を考え、連携を密にしていくことが、時代とともに移り行く家庭教育支援にとって最も重要であると考えます。 現時点での論点整理につきまして、承認いたします。</p>
大田 裕多佳	<p>家庭教育を進めるうえでの保護者の責任や教育における責任（県）について整理して行く事の必要性を感じます。</p>
大橋 昌行	<p>家庭教育支援の役割について企業の視点から考えると、支援するための制度の整備、託児所や保育所への援助など様々な事が考えられますが、企業の規模などによって、実現できる企業と出来ない企業が出てくると考えます。そこで、地域や行政、学校などがその役割を果たすことが必要になってくると思います。地域では、どの様な家庭が支援を必要としているのか、地域と家庭をどのようにつなげていくか（コミュニティーの強化）、行政との連携も必要になってくると思います。ソーシャルワーカーの活動を学校などの現場に十分認知いただくため、それぞれの役割を明確にして、コーディネートしていく必要があると思います。いずれにしても、現状では課題が浮き彫りになっており、更なる議論を深める必要</p>

	があると思います。
大村 悠	<p>様々な取組に対しまして敬意を表します。</p> <p>「支援が十分に行き届いていないのでは？」また「支援体制を作る上で」として課題をあげられており、逆に言うとはほとんどの組織においても同じことを抱えているように思います。すでに取り組んでいることは承知の上で申し上げますが、これらの取組に関しては、高齢者から子どもまで多岐にわたります。それぞれの接点を持っている組織、団体、人材とのさらなる連携をお願いしたいと思います。</p>
小野 晴子	<p>市町村における「家庭教育支援」「子育て支援」取り組み状況調査結果にあるように、学習機会の提供、体験活動、居場所・交流の場の提供、啓発などの事業が、今後も現実的な実務の基本的な方向と考えます。この場合、ぜひとも加味したいことは、情報提供方法の検討です。サービスを受ける側の立場で、つまり多様化する市民に対して「ユーザー志向」のスタンスを強化して頂きたいと思います。最初の1歩である「伝わる」ことを重要視したいところです。</p> <p>率直に申し上げますと、この審議会において教育と福祉を区別することに小さな違和感をもっていました。確かに、福祉だけを要する時期と教育と福祉が同時に必要とされる時期があります。しかしながら、公共サービスを受ける側は、子の年齢に応じて何をしてもらえるのかを考えますが、それが教育に相当するのか福祉に当たるのか、ほぼ考えません。</p> <p>部署や役割、担当を超えた横断的なサービス機関として、県が捉えることはできないものでしょうか？ 例えば「こども支援」とし、従来の教育的支援や福祉的サービスの双方を提供するものです。このことで、総合的な視点での「困りごと」を拾い出すこともでき情報の共有もできるのではと思います。</p>
木下 敬之	<p>家庭教育支援事業のあり方について基本的な私見。</p> <p>※ 名称「地域ぐるみ家庭教育支援事業」</p> <p>※ 事業の担い手、組織</p> <p>地域～学校～行政が一体</p> <p>地域～各種団体の代表者</p> <p>学校～小、中、学校長もしくは代表者</p> <p>小、中、学校のPTA代表者</p> <p>行政～公民館等の職員</p>

	<p>※ 拠点—地域及び社会教育の拠点である公民館（公民館類似施設）等</p>
鈴木 紀子	<p>とても丁寧かつ簡潔に論点整理をしていただき、どうもありがとうございました。</p> <p>昨年12月の開催以来、時間が経過していたため、今回の資料を拝読して、これまでの議論などを思い出すとともに、改めて論点や今後の展開などに思いを巡らせることができました。</p> <p>1年余りの期間に、委員による議論や福祉領域の方々のお話、自治体のアンケート調査など、多面的な検討がなされたことはとても良かったと思っています。一方、コロナ禍は「家庭教育支援」を考えるにあたり、これまで想定していなかった点に気づく機会となったようにも感じます。</p> <p>「家庭教育支援のあり方」が、県民の方々にとってより一層良いものとなることを願っています。引き続き、どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
萩原 建次郎	<p>内容に関してとくに異存ありません。</p> <p>これまでの多岐にわたる議論をわかりやすく整理いただきありがとうございます。</p>
山田 信江	<p>第14期審議会で議論されている家庭教育支援の在り方についてまだまだ議論を重ねていく重要な課題と思います。現在コロナウイルス感染防止のため会議が開催できず書面会議となっています。これからの将来を担う子供たちを考えると家庭教育支援のあり方については大変重要なことと考えます。引き続き第15期審議会でも議論を重ねることが必要と思います。</p>
吉田 洋子	<p>① 地域によって相事情が違うと思いますのでその点は十何な対応ができる骨組みが必要である。</p> <p>② 支援が必要な家庭に情報がいきつかないという問題については間に立つ支援者の役割が大きい。</p> <p>③ その支援者は有償の必要もありその点の検討も必要である。（市町村への働きかけと補助金などの仕組みの検討が必要）</p>